

株式会社土田製作所 環境経営レポート

2025年度

(対象期間 2025年1月～2025年12月)



目 次

1. 組織の概要、対象範囲	1頁
2. 実施体制	2頁
3. 環境経営方針	3頁
4. 環境経営目標	4頁
5. 環境経営計画	5頁
6. 環境経営目標の実績	6頁
7. 環境経営計画の取組結果とその評価	7頁
8. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	8頁
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	9頁
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	10頁

2026年3月31日発行

1. 組織の概要、対象範囲

1.1 組織の概要

1) 名称及び代表者名

株式会社 土田製作所
代表取締役 土田 秀幸

2) 所在地

本社・第1工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目7番地9
第2工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3丁目9番地2

3) 環境管理の責任者連絡先

責任者	製造部 土田 和樹	TEL:042-557-1902
担当	総務部 石川 浩久	FAX:042-557-4491
		電子メール:info@t-seisaku.co.jp

4) 事業活動内容

金属及び樹脂などの精密機械部品の製造、組立

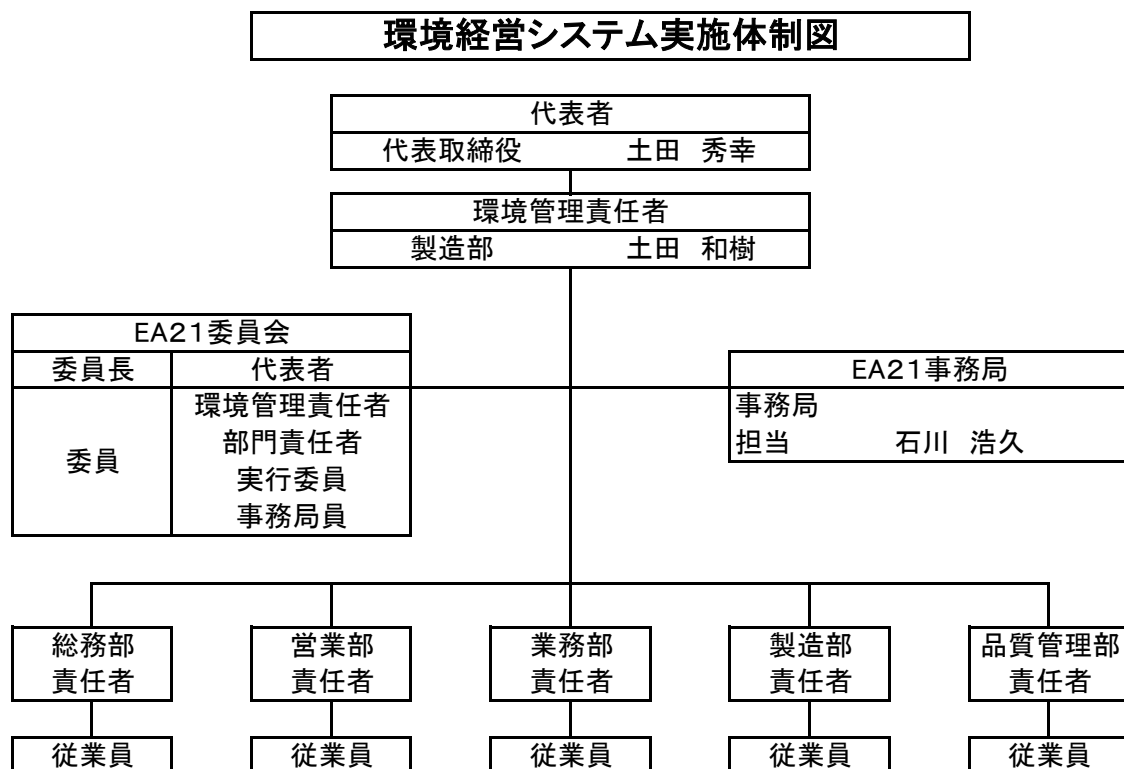
5) 事業の規模

売上高 : 4.17億円(2025年度)
従業員数 : 31名(2026年1月1日現在)
資本金 : 2,300万円

1.2 対象範囲(認証・登録範囲)

- 1) 対象範囲 : 「1.1 2)所在地」に記載
- 2) 活動範囲 : 「1.1 4)事業活動内容」に記載
- 3) レポートの対象期間及び発行日 : 「表紙」に記載

2. 実施体制



役割、責任及び権限表	
対象者	役割、責任・権限
代表者	・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針(環境経営方針)の策定、誓約 ・効果的で必要十分な実施体制を構築し、役割、責任及び権限を定める ・環境経営に必要な資源(人・もの・資金・情報)の準備 ・環境経営全体の取組状況を評価し、総括的見直し、必要な指示を行う
環境管理責任者	・環境経営目標、環境経営計画の作成・承認及び社内周知 ・全社組織へのEA21活動実施の統括 ・EA21活動結果のとりまとめ・承認及び代表者への報告 ・環境関連法規の取り纏め ・社内外の環境コミュニケーション対応 ・問題点の是正処置の統括
EA21委員会・EA21事務局	・環境経営方針等決定事項の社内伝達 ・EA21活動に関する協議、意見交換 ・環境管理責任者の補佐 ・EA21活動に関する事務
部門責任者	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画内容の部門内周知 ・部門内EA21活動の実施指揮及び部門内EA21活動結果のとりまとめ ・問題点の是正処置、予防処置の実施
従業員	・環境経営方針への理解と取組の重要性の認識 ・環境経営目標、環境経営計画等に基づくEA21活動の実施 ・EA21活動に関する提案

3. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

株式会社土田製作所は機械部品の製造・販売において、地球環境の保全を常に意識し、環境負荷低減活動並びに環境に配慮した製品・サービスの提供を積極的に取り組み、環境経営の継続的改善の為、以下の行動指針の実施に努めていきます。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組みます。
 - ①電力・燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ③日常的な節水による水使用量の削減
 - ④紙の使用量の削減、使い捨て製品の購入抑制やリサイクルの推進
 - ⑤環境に配慮した製品の製造・販売・サービス
2. 環境に関して適用を受ける法的要求事項等を遵守します。
3. 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組みます。
4. この環境経営方針を当社で働く全ての従業員に周知します。

2023年12月21日制定

株式会社 土田製作所
代表取締役 土田 秀幸

4. 環境経営目標

2025年度1月～12月

環境経営目標

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	CO2 換算係数	年度目標		
			(2023年度)		2024 年度	2025 年度	2026 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			459,884 kWh/年	0.456 (東京電力エナジーパートナー)	450,686 kWh/年以下	446,087 kWh/年以下	441,488 kWh/年以下
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン		基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			7,113 L/年	2.32	6,970 L/年以下	6,899 L/年以下	6,828 L/年以下
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	226,208 kg-CO ₂ /年		221,684 kg-CO ₂ /年以下	219,422 kg-CO ₂ /年以下	217,160 kg-CO ₂ /年以下
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量		基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			7,171 kg/年		7,028 kg/年以下	6,956 kg/年以下	6,884 kg/年以下
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量		基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			33,039 kg/年		32,378 kg/年以上	32,048 kg/年以上	31,717 kg/年以上
3	水使用量の削減	水道使用量	水道使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			406 m ³ /年		402 m ³ /年以下	398 m ³ /年以下	394 m ³ /年以下
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	2024年改善提案数		データ取り	2024年に対し 10 件増	2024年に対し 20 件増
			42 件		42 件	52 件以上	62 件以上
		2) 納期遅れの改善	納期遅れの数		基準値に対し 2 %改善	基準値に対し 3 %改善	基準値に対し 4 %改善
			1,800 件		1764 件以下	1,746 件以下	1,728 件以下

※二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー(株)実績の調整後排出係数0.456kg-CO₂/kWhを適用した。

※年度表記は1月～12月の会計年度と同一期間を適用した。

5. 環境経営計画

2025年度1～12月

環境経営計画及び実施した取組内容

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	目標達成手段	責任部門	スケジュール
					1月 ~ 12月
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	生産設備の適正管理	製造部	(左記達成手段全て実施) →
			空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)		
			照明器具の見直し(LED照明等)		
			生産工程の見直し		
		2) 化石燃料使用量の削減	停車時のアイドリングストップの励行	営業部	(左記達成手段全て実施) →
			急加速・急停車の防止		
			定期的にタイヤ空気圧をチェック		
			冷房の控え目使用		
			車両以外の交通手段を併用		
			納品ルートの見直し		
		CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)	集計・まとめ	製造部	
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	分別管理の周知徹底	総務部	(左記達成手段全て実施) →
			ミスコピーの削減		
			ミスコピーの裏紙使用		
			シュレッター排紙のリサイクル化		
			電子メディアによるペーパーレス化		
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物の分別徹底	製造部	(左記達成手段全て実施) →
			産業廃棄物のリサイクル推進		
			製品管理の徹底		
3	水使用量の削減		節水の意識を高め、徹底	製造部	(左記達成手段全て実施) →
			節水シールの貼り付けとポスター掲示		
			シャワーヘッドの取り付け		
4	製品の環境性能向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	意見箱の設置	製造部	(左記達成手段全て実施) →
			EA21委員会による意見収集		
		2) 納期遅れの改善	納期設定の見直し	製造部	(左記達成手段全て実施) →
			並行作業による待機時間の短縮		
			作業の優先順位の把握		

6. 環境経営目標の実績

2025年度1～12月

環境経営目標の実績

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	CO2 換算係数	運用期間(2025年1月～12月)		
			(2023年度)		目 標	実 績	評 価
1	二酸化炭素 排出量の削減	1) 電力使用 量の削減	電力使用量		基準値に対し 3 %削減		
			459,884 kWh/年	0.456 (東京電力エナジーパートナー)	446,087 kWh/年以下	452,171 kWh/年	△
		2) 化石燃料 使用量の削減	ガソリン		基準値に対し 3 %削減		
			7113 <L/年>	2.32	6,899 L/年以下	6,465 L/年	○
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	226,208 kg-CO ₂ /年		219,422 kg-CO ₂ /年以下	221,189 kg-CO ₂ /年	△
2	廃棄物排出 量の削減	1) 廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物排出量		基準値に対し 3 %削減		
			7,171 kg/年		6,956 kg/年以下	1,982 kg/年	○
		2) 産業廃棄物 排出量の削減	産業廃棄物排出量		基準値に対し 3 %削減		
			33,039 kg/年		32,048 kg/年以上	36,896 kg/年	×
3	水使用量の削減		水道使用量		基準値に対し 2 %削減		
			406 m ³ /年		398 m ³ /年以下	383 m ³ /年	○
4	製品の環境 性能の向上 及び サービスの 改善	1) 社内の改善 提案	2024年改善提案数		基準値に対し 10 件増加		
			42 件		52 件	53 件	○
		2) 納期遅れの 改善	納期遅れ数		基準値に対し 3 %改善		
			1,800 件		1,746 件以下	1,615 件	○

※二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー(株)実績の調整後排出係数0.456kg-CO₂/kWhを適用した。
 ※No.1,2,3,4 2)の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、+3%未満でほぼ達成「△」、+3%以上で未達成「×」と評価する。
 ※No.4 1)の環境経営目標項目は、実績が目標値以上で達成「○」、目標値より5件減でほぼ達成「△」、10件減で未達成「×」と評価する。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価

2025年度1～12月 環境経営計画の取組結果とその評価

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	目標達成手段	取組結果とその評価	
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	生産設備の適正管理	△	熱中症対策を行う必要があり、夏場のエアコンの削減は大変難しくなっているが、一部のエアコンの買い替えを行ったことで、電力量の削減ができています。受注量の急増で電気使用の削減が難しくなっている。
			空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)		
			照明器具の見直し(LED照明等)		
			生産工程の見直し		
		2) 化石燃料使用量の削減	停車時のアイドリングストップの励行	○	納品ルートを更に見直し、同じ方向の客先ごとにまとめるたり、自社配送する必要があるものを外部委託するなど効率化を図った結果、目標を達成することができた。
			急加速・急停車の防止		
			定期的なタイヤ空気圧をチェック		
			冷房の控え目使用		
			車両以外の交通手段を併用		
			納品ルートの見直し		
		CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)			
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	分別管理の周知徹底	○	ゴミの分別の周知がだいぶできてきた。容器包装プラスチックやペットボトルなどのリサイクルの推進もできている。
			ミスコピーの削減		
			ミスコピーの裏紙使用		
			シュレッター排紙のリサイクル化		
			電子メディアによるペーパーレス化		
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物の分別徹底	△	分別の徹底、リサイクルの推進はできている。ただし、受注量の増加で排出量は増えてしまった。
			産業廃棄物のリサイクル推進		
			製品管理の徹底		
3	水使用量の削減		節水の意識を高め、徹底	○	節水の呼びかけなどで節水への意識が定着している。
			節水シールの貼り付けとポスター掲示		
			シャワーヘッドの取り付け		
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	意見箱の設置	○	改善提案を紙で提出する形式からヒアリング形式に変更したことで提案数を伸ばすことができた。
			EA21委員会による意見収集		
		2) 納期遅れの改善	納期設定の見直し	○	納期遵守の意識は高くなっている。ただし、受注量が急激に増えたことで年末に遅れが生じた。
			並行作業による待機時間の短縮		
			作業の優先順位の把握		

評価:「○」達成、「△」一部達成、「×」達成できず

8. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

2026年度1～12月

No	環境経営方針項目	環境経営目標項目	環境経営目標	目標達成手段	責任部門 責任者	スケジュール		
						1月	～	12月
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量 441,488 kWh／年以下	生産設備の適正管理 空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃) 照明器具の見直し(LED照明等) 生産工程の見直し	総務部	(左記達成手段全て)		
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン使用量 6,828 L／年以下	停車時のアイドリングストップの励行 急加速・急停車の防止 定期的にタイヤ空気圧をチェック 冷房の控え目使用 車両以外の交通手段を併用 納品ルートの見直し	営業部	(左記達成手段全て)		
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	217,160 kg-CO ₂ ／年以下	(集計・まとめ)	製造部			
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量 6,884 Kg／年以下	分別管理の周知徹底 ミスコピーの削減 ミスコピーの裏紙使用 シュレッター排紙のリサイクル化 電子メディアによるペーパーレス化	総務部	(左記達成手段全て)		
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量 31,717 Kg／年以下	産業廃棄物の分別徹底 産業廃棄物のリサイクル推進 製品管理の徹底	製造部	(左記達成手段全て)		
3	水使用量の削減		水使用量 394 m ³	節水の意識を高め、徹底 節水シールの貼り付けとポスター掲示 シャワーヘッドの取り付け	製造部	(左記達成手段全て)		
4	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 社内の改善提案	改善提案 62 件	EA21委員会による意見収集	製造部	(左記達成手段全て)		
		2) 納期遅れの改善	納期遅れの数 1728 件以下	納期設定の見直し 並行作業による待機時間の短縮 作業の優先順位の把握	製造部	(左記達成手段全て)		

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

I. 遵守義務のある法規関係

区分	環境関連法規等名称	遵守状況確認・評価	
		チェック日	結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (一般廃棄物の処理)	2025年6月20日	遵守
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (産業廃棄物の適正処理)	2025年6月20日	遵守
	瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	2025年6月20日	遵守
資源循環 (リサイクル)	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	2025年6月20日	遵守
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	2025年6月20日	遵守
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	2025年6月20日	遵守
大気汚染	フロン排出抑制法	2025年6月20日	遵守
消防	火災予防条例(東京都)	2025年6月20日	遵守
労働安全	労働安全衛生法	2025年6月20日	遵守

II. 責務(努力義務)のある法規関係

区分	環境関連法規等名称	遵守状況確認・評価	
		チェック日	結果
廃棄物	(東京都)廃棄物の処理及び再利用に関する条例	2025年7月28日	遵守
資源循環 (リサイクル)	循環型社会形成推進基本法	2025年7月28日	遵守
	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	2025年7月28日	遵守
	容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	2025年7月28日	遵守
省エネ	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	2025年7月28日	遵守

当社に係る環境関連法規等は上記の通りですが、遵守状況を2025年6・7月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。なお、外部からの苦情は運用期間中にはありませんでした。

10.代表者による全体の評価と見直し・指示

全体の評価のための情報及び評価・課題			情報提供者
見直し概要	見直し実施区分	2025年度 <u>定期</u> 臨時	土田和樹
	情報の提供者	環境管理責任者 土田 和樹	
	情報提供日	2026年3月26日	
情報項目 及び 評価・課題	1.環境関連法規制等の遵守状況 特に問題なし。		
	2.環境目標の達成状況 「電力使用量」及び「産業廃棄物排出量」が目標を達成することができなかった。年の後半で受注量が急激に増えたことで機械の稼働時間が増えた結果、金属くずなどの排出量も増えました。受注状況によって大きく左右してしまうが、節電への取組やリサイクルのための分別などは目標達成手段として行われている。		
	3.問題点の是正処置・予防処置の結果 「改善提案」についてはヒアリング形式で行った結果、大幅に改善することができた。「電力使用量」と「産業廃棄物排出量」についてはその時の受注量によって多く結果が異なることになる。		
	4.外部からの苦情・要望に対する結果 特になし。		
	5.社会・取引先・法規制等の外部動向 得意先だけでなく仕入・外注業者でも環境の意識は高まってきている。		
	6.環境経営システムの有効性及び妥当性 社会的な意識も年々高まり、取引先からの要請も徐々に厳しくなっているが、EA21の環境経営システムに沿って活動できているため、会社内での環境意識が維持できている。		
	7.前回の審査における指導事項への対応 2025年10月3日の中間審査では、エアコンの簡易点検表の機器に充填されているフロンの種類及び量を記載漏れを指摘されましたが、その後記載をして指導事項は対応済みです。		
	8.前回の代表者による見直し時の指示事項への対応 実施体制については、環境管理責任者の交代及びEA21委員の入替を行った。		
	9.その他 特になし。		
代表者の 全体の評価	2025年度後半は、受注量も増え前年とは大きく状況が変わる中、環境目標は「電力使用量」と「産業廃棄物排出量」を除き達成することができている。また、是正処置によって「改善提案」は2025年度の目標を達成できた点は良かった。 EA21の環境経営システムを通して、それぞれの目標に向かって環境改善につなげてほしい。		代表者 土田秀幸
代表者（経営層）による見直し・指示の内容			代表者
見直し・指示者	代表取締役社長	土田 秀幸	土田秀幸
見直し・指示実施日	2026年3月30日		
見直しの必要性への言及	代表者による指示内容		
1)環境経営方針 (必要) <u>(不要)</u>			
2)環境経営目標及び計画 <u>(必要)</u> (不要)	2023年度当初の計画策定時とは事業環境の変化があるため、2027年度の3ヶ年計画を立てる際には、2024年度から2026年度の目標計画・実績に留意し計画策定する必要がある。		
3)実施体制 <u>(必要)</u> (不要)	全員参加の原則と周知徹底させるため、必要に応じメンバーの増員や交代を2026年度中に検討し、2027年度より実施する。		
4)環境経営システム等 (必要) <u>(不要)</u>			
総 括	2023年からこの活動を始めて年を追うごとに環境に対する意識が進歩していることは実感できている。この環境活動がより効率的に行われることによって、会社の利益につながり社員と社会の繁栄につながることを望んでいます。		